

「2021 年度 賃貸不動産経営管理士 実戦答練」
をご利用の皆様へ 訂正情報のご案内

この度は、「2021 年度 賃貸不動産経営管理士 実戦答練」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、問題文・解説文の記載に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【2021 年度 賃貸不動産経営管理士 実戦答練】

	訂正前	訂正後
問題冊子 問 43 肢 2	公示価格（公示地価）は、一般の土地の取引価格に対する指標の提供、公共用地の取得価格の算定規準、収用委員会による補償金額の算定などのため、 <u>国税庁</u> が決定し、毎年1月1日時点の価格が公表される。	公示価格（公示地価）は、一般の土地の取引価格に対する指標の提供、公共用地の取得価格の算定規準、収用委員会による補償金額の算定などのため、 <u>土地鑑定委員会</u> が決定し、毎年1月1日時点の価格が公表される。

※次ページ以降は「解説冊子の訂正情報」が掲載されております。

問題を解答後にご確認くださいますようお願い申し上げます。

	訂正前	訂正後
解説冊子 問 15 肢 4	<u>正</u> ……これに違反した場合、指示処分の対象となり（同法 33 条 1 項）、業務停止命令等の対象となる（同法 34 条 1 項）。	<u>誤</u> ……これに違反した場合、指示処分の対象となり（同法 33 条 1 項）、業務停止命令等の対象となる（同法 34 条 1 項）。 <u>よって、「業務改善命令等の対象」としている本肢は誤りであり、本問の正解肢となる。</u> ※【問 15】は、肢 1 及び肢 4 が正解肢となります。
解説冊子 問 49 肢ウ	…居住用建物について火災保険の保険金額が <u>4,000 万円</u> の場合、地震保険の保険金額は 5,000 万円×50%＝2,500 万円が限度となる。	…居住用建物について火災保険の保険金額が <u>5,000 万円</u> の場合、地震保険の保険金額は 5,000 万円×50%＝2,500 万円が限度となる。

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LEC 賃貸不動産経営管理士ホームページ（アドレス <https://www.lec-jp.com/chintai/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

令和 3 年 11 月
LEC 東京リーガルマインド
賃貸不動産経営管理士事業本部